

日常生活支援総合事業 サービスコード表（芦屋市・令和6年4月1日時点）

訪問型独自サービス

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A 2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	1,176	1月につき
A 2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		39	1日につき
A 2	1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度）	2,349	1月につき
A 2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77	1日につき
A 2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援1・要支援2（週2回を超える程度）	3,727	1月につき
A 2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		123	1日につき
A 2	C211	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	週1回程度	12単位減算	-12 1月につき
A 2	C212	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割		1単位減算	-1 1日につき
A 2	C213	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ	週2回程度	23単位減算	-23 1月につき
A 2	C214	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割		1単位減算	-1 1日につき
A 2	C215	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ	週2回を超える程度	37単位減算	-37 1月につき
A 2	C216	訪問型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割		1単位減算	-1 1日につき
A 2	D211	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ	週1回程度（令和7年4月より適用）	12単位減算	-12 1月につき
A 2	D212	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ日割		1単位減算	-1 1日につき
A 2	D213	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ	週2回程度（令和7年4月より適用）	23単位減算	-23 1月につき
A 2	D214	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ日割		1単位減算	-1 1日につき
A 2	D215	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅲ	週2回を超える程度（令和7年4月より適用）	37単位減算	-37 1月につき
A 2	D216	訪問型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		1単位減算	-1 1日につき
A 2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A 2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	1月につき
A 2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ	同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	1月につき
A 2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき
A 2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算	1日につき
A 2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき
A 2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算	1日につき
A 2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき
A 2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算	1日につき
A 2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算	200単位加算	200 1月につき
A 2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100 1月につき
A 2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200 1月につき
A 2	6102	訪問型独自サービス口腔連携強化加算		50単位加算	50 1回につき
A 2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算	1月につき

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A 2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算	1月につき
A 2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算	1月につき
A 2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算	1月につき
A 2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算	1月につき
A 2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算	1月につき

訪問型独自定率サービス (基準緩和型)

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A 3	1001	訪問型独自定率サービスⅠ (1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2	179	1回につき
A 3	1002	訪問型独自定率サービスⅠ (2割負担)	(所要時間20分以上45分未満・1月に訪問型独自定率サービスⅡ		
A 3	1003	訪問型独自定率サービスⅠ (3割負担)	の回数と合わせて10回を限度)		
A 3	1011	訪問型独自定率サービスⅡ (1割負担)	事業対象者・要支援1・要支援2	220	1回につき
A 3	1012	訪問型独自定率サービスⅡ (2割負担)	(所要時間45分以上・1月に訪問型独自定率サービスⅠの回数と		
A 3	1013	訪問型独自定率サービスⅡ (3割負担)	合わせて10回を限度)		
A 3	1021	訪問型独自定率サービス初回加算 (1割負担)	初回加算	200単位加算	200
A 3	1022	訪問型独自定率サービス初回加算 (2割負担)			
A 3	1023	訪問型独自定率サービス初回加算 (3割負担)			

介護予防ケアマネジメント

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定単位
A F	2111	介護予防ケアマネジメントA		442	1月につき
A F	2112	予防ケアマネジメントA (高齢者虐待防止措置未実施減算有)	高齢者虐待防止措置未実施減算有	4単位減算	438
A F	2113	予防ケアマネジメントA (虐待防止未実施及び業務継続未策定減算有)	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算有 (令和7年4月から適用)	8単位(4単位+4単位)減算	434
A F	2114	予防ケアマネジメントA (業務継続計画未策定減算有)	業務継続計画未策定減算有 (令和7年4月から適用)	4単位減算	438
A F	2115	介護予防ケアマネジメントB		354	1月につき
A F	2116	予防ケアマネジメントB (高齢者虐待防止措置未実施減算有)	高齢者虐待防止措置未実施減算有	4単位減算	350
A F	2117	予防ケアマネジメントB (虐待防止未実施及び業務継続未策定減算有)	高齢者虐待防止措置未実施減算及び業務継続計画未策定減算有 (令和7年4月から適用)	8単位(4単位+4単位)減算	346
A F	2118	予防ケアマネジメントB (業務継続計画未策定減算有)	業務継続計画未策定減算あり (令和7年4月から適用)	4単位減算	350
A F	4001	予防ケアマネジメント初回加算	介護予防ケアマネジメント初回加算	300単位加算	300
A F	6001	予防ケアマネジメント委託連携加算	介護予防ケアマネジメント委託連携加算	300単位加算	300

通所型独自サービス

種類	項目	サービス内容略称	算定項目	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	事業対象者・要支援2（週2回程度）	合成単位数	算定単位
A 6	1111	通所型独自サービスⅠ	通所型独自サービス費	1,798単位		1,798	1月につき
A 6	1112	通所型独自サービスⅠ日割		59単位		59	1日につき
A 6	1121	通所型独自サービスⅡ		3,621単位		3,621	1月につき
A 6	1122	通所型独自サービスⅡ日割		119単位		119	1日につき
A 6	C211	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	週1回程度		18単位減算	-18	1月につき
A 6	C212	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	C213	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ	週2回程度		36単位減算	-36	1月につき
A 6	C214	通所型独自サービス高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	D211	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ	週1回程度		18単位減算	-18	1月につき
A 6	D212	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅰ日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	D213	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ	週2回程度		36単位減算	-36	1月につき
A 6	D214	通所型独自サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			1単位減算	-1	1日につき
A 6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A 6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A 6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	376単位減算	-376	1月につき
A 6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	通所型独自サービスを行う場合	事業対象者・要支援2（週2回程度）	752単位減算	-752	1月につき
A 6	5612	通所型独自サービス送迎減算	事業所が送迎を行わない場合	週1回程度の場合は1月に376単位を上限・週2回程度の場合は1月に752単位を上限	47単位減算	-47	片道につき
A 6	5010	通所型生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A 6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき
A 6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50	1月につき
A 6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200	1月につき
A 6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1月につき
A 6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	1月につき
A 6	6310	通所型独自サービス一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算		480単位加算	480	1月につき
A 6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	88単位加算	88	1月につき
A 6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ		事業対象者・要支援2（週2回程度）	176単位加算	176	1月につき
A 6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	72単位加算	72	1月につき
A 6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ		事業対象者・要支援2（週2回程度）	144単位加算	144	1月につき
A 6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ	(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	24単位加算	24	1月につき
A 6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		事業対象者・要支援2（週2回程度）	48単位加算	48	1月につき
A 6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)（3月に1回を限度）		100単位加算	100	1月につき
A 6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	1月につき
A 6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)（6月に1回を限度）		20単位加算	20	1回につき
A 6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)（6月に1回を限度）		5単位加算	5	1回につき
A 6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A 6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の59/1000加算		1月につき
A 6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の43/1000加算		1月につき
A 6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の23/1000加算		1月につき
A 6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000加算		1月につき
A 6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000加算		1月につき
A 6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000加算		1月につき

定員超過の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A 6	8001	通所型独自サービスⅠ・定超	通所型独自サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	8002	通所型独自サービスⅠ日割・定超		(週1回程度)	59単位		41	1日につき
A 6	8011	通所型独自サービスⅡ・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	8012	通所型独自サービスⅡ日割・定超		(週2回程度)	119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

種類	項目	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
A 6	9001	通所型独自サービスⅠ・人欠	通所型独自サービス費	事業対象者・要支援1・要支援2 (週1回程度)	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A 6	9002	通所型独自サービスⅠ日割・人欠		(週1回程度)	59単位		41	1日につき
A 6	9011	通所型独自サービスⅡ・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A 6	9012	通所型独自サービスⅡ日割・人欠		(週2回程度)	119単位		83	1日につき